

令和8年9月2日

糸魚川市長 久保田 郁夫 様

糸魚川市総合計画審議会
会 長 高瀬 吉洋

国土利用計画（糸魚川市計画）について（答申）

令和7年11月18日付け企第862号で諮問のあった「国土利用計画（糸魚川市計画）」について、別冊の「国土利用計画（糸魚川市計画）案」のとおり答申いたします。

なお、市土の利用に当たっては、人口減少社会に対応し、安全かつ健康で文化的な生活環境の確保と市土の持続可能な均衡ある発展に向け、自然環境の保全・再生・活用、防災・減災及び地域との協働を重視した、適正かつ調和のとれた土地利用を進めるとともに、次の事項に配慮されるよう要望します。

記

- 1 人口減少等に伴う複雑な土地利用課題に対応するため、関係施策との整合を図り、国・県・周辺自治体等と連携するとともに、庁内横断的な推進体制を整備し、計画を着実に推進してください。
- 2 人口動態や土地利用、空き家、荒廃農地、森林、災害リスク等を継続的に把握し、施策の進捗を検証するとともに、必要に応じて計画の見直し・改善を行ってください。
- 3 市民、地域団体、事業者、NPO、学校等と地域課題や将来像を共有し、情報発信と参加機会を充実させるとともに、意見を施策に反映し、行政と地域が協働して市土を管理する体制を構築してください。